

機能性表示食品等の健康被害情報への対応に関する小委員会について

	◎機能性表示食品等の健康被害情報への対応に関する小委員会
目的	食品衛生法上の必要な措置の要否を検討する。
検討事項	(1)都道府県等から厚生労働省に報告された健康被害について、都道府県等が消費者、医師等から聞き取った情報を基に、個々の事例における食品との関連性を総合的に評価する。 (2)短期的対応として、流通防止等の措置の要否を検討する。 (3)中・長期的対応として、基準策定等の措置の要否を検討する。

（参考：措置の要否の検討のイメージ）

